

第12回板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会

開会日時 平成23年 12月 8日(木) 午後 3時00分
閉会日時 午後 4時40分
開会場所 区議会 第一委員会室

出席者	
委員	渡部 邦雄 委員 坂東 文昭
委員	角田 元良 委員 大原 雅榮
委員	なんば 英一 委員 河野 ゆうき
委員	小林 公彦 委員 竹内 愛
委員	田中やすのり 委員 細井 昭夫
委員	岡本 進 委員 宮浦 晃一
委員	猪田 佳一 委員 安井 賢光
委員	北川 容子

出席事務局職員

事務局次長	浅島 和夫	政策経営部長	渡邊 茂
政策企画課長	堺 由隆	庶務課長	矢嶋 吉雄
学務課長	森下 真博	指導室長	中川 修一
新しい学校づくり担当課長	田中 光輝		

午後 3時00分 開会

会 長 定刻になりましたので、第12回の審議会を開会したいと思います。
本日は、平塚委員、安野委員、小川委員、小澤委員が欠席という連絡が入っております。田中委員は、遅れて参加するということでございます。15名の委員の方にご出席をいただいておりますので、審議会は成立いたしました。

それでは、まず、11月4日に開かれました第11回、前回の審議会の会議録につきまして、事務局から報告をしていただきたいというふうに思います。

資料1になりましょうか。では、よろしくお願いいたします。

事 務 局 本日もよろしくお願いいたします。

前回、第11回の審議会につきましてご報告いたします。

会議録は、資料1のとおりでございます。訂正等が必要な箇所がございましたら、本日この場でお知らせいただければと思います。本日の確認後、区ホームページに掲載させていただきます。

前回の審議会では、答申の中間のまとめ素案につきまして、これまでの答申に盛り込むべき事項の形態から文章化したものをお示しいたしました。その中で、書き込み過ぎであったり、逆に説明不足なところ等の確認をしながら、審議を進めていただきました。

各意見等につきましては、資料2「第11回審議会の主な意見」というところにもまとめさせていただきました。この資料につきましては、時間の関係もありますので省略をさせていただきます。

会議録等につきましては、以上でございます。

会 長 ありがとうございます。前回の会議録等につきまして、訂正等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

委 員 3カ所。16ページ。下から15行目の「審議会の委員も限界がある」、審議会の委員という、この意味がちょっとよく分からない文言なのです。これは意見という言葉ではないですか。

それから、22ページの下から2行目。「それは捨象した方がいいです」、これは「捨象」という言葉。

会 長 「捨象」でしょう。これでいいですね。

委 員 「捨象」ですね。これでいいですか。それから、26ページの下から10行目の「物すごく」の「物」はこの「物」でいいのですか、というところです。

会 長 丁寧に読んでいただきまして、本当にありがとうございます。これは話し言葉で書いていますので、話し言葉の場合は、主語、述語に間があって文字化しますとうまく投影されていないことが結構あるのです。なるべく誤解のないように、正しく真意が伝わるような形で、表現なども気がついたら訂正してもいいのではないかと思います。ご発言いただいた委員ご自身の訂正があればもっといいと思っております。

それでは、特に今問題になっていたのは、16ページのこれは「意見」でしょうか。この辺も、ご発言になった委員の方に記憶があればお願いします。誤解のないようにこの辺のところを事務局でもう一回録音を聞いて精査して、訂正をし

てもらえたらと思います。

他の委員さん、ありませんでしょうか。内容についてまたご承認をいただいたということで、よろしゅうございますか。

(はい)

渡 部 会 長 では、事務局は、また例によって区のホームページに公開するように手続方、よろしくお進めください。

続きまして、11月16日の第13回小委員会の報告を事務局の方でお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

事 務 局 それでは、11月16日に開催されました第13回小委員会につきまして報告をさせていただきます。

小委員会では、中間のまとめ（案）の検討・修正を行いました。これまでの審議経過を念頭に置きながら、活発な意見交換がなされました。

本日の資料3「中間のまとめ（案）」、こちらの方を取りまとめることができました。資料4につきましてはその新旧対照表となっておりますので、合わせてご活用いただければと思います。

小委員会では、答申は総論的な基本的考え方を審議会としての提言としてまとめるという方向で整理するとともに、具体的に示す場合は、それが例であったりイメージであったりということが分かるようなことを明記いたしました。

小委員会の主な意見につきましては、参考といたしまして、本日、机上に配付させていただいております。こちらをご覧になっても、前回との変更点、小委員会でのやりとりが分かるかと思います。報告については、以上です。

会 長 ありがとうございます。資料4はこの横長のもの、資料3は「中間のまとめ（案）」、冊子になっているものでございます。それから、小委員会の意見はペラで、11月16日ということで出ております。

それでは、早速、これから本日の審議に入っていこうと思います。今、お話がありましたように、答申の中間（案）のまとめとして、小委員会の方で整理していただいたものが、この資料3、それと資料4になるということでございます。事務局の方で修正や補足の説明とか何かございますか。

事 務 局 何点か説明を加えさせていただきます。

まず、資料について各委員の皆様へ送付した後に若干変更点がございますので、当日の変更で恐縮ですが、確認していただきたいと思います。

まず、5ページの1行目のところでございます。「知・徳・体の調和のとれた成長につながる」この部分ですが、「知・徳・体の調和のとれた」、これ以下「発達を促すことができる」このような形で修正をお願いします。

それから、7ページ（1）の下回る場合の最後の2行ですけれども、「審議会における事例検討の中から導き出した2つの特徴的なパターンについては以下のとおりである」とあります。この2行を本文から切り離していただきまして、その下にあります【特徴的なパターンに対する適正配置に関する考え方】と①の間に、この2行を移していただければと思います。

それから、10ページ目です。今と同じことですが、上回る場合」の

最後の2行、こちらを、【特徴的なパターンに対する考え方】の下に持っていただければと思います。持っていく際には、「進め方のまとめ及び」というのを消した上で移していただければと思います。大変お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。事務局の方で、大変なご努力でいい文章になっておりましたが、また校正を重ね修正しながらいい文章になったように思います。

 なお、余計なことですが、5ページの上の方は、「知・徳・体の調和のとれた成長」とありましたが、これは、「発達」というのは国の方が学習指導要領等での専門的な用語でして、生きる力を考える場合に「心身の調和のとれた発達」という言葉を使っております、それに合わせた形で訂正しています。

 それから、7ページ及び、今の10ページの点は、文章の流れということで位置を動かしたということでございます。大変細かく訂正等をしながら正確を期していただいていることで、本当にお忙しい中をありがとうございます。

 それでは、早速でございますが、これから資料3を中心にして、本日の中間まとめ（案）を今日これから審議し、最終確認をしていただきまして、この案の修正したものを中間まとめとして公表します。それから区民の皆様にパブリックコメントをちょうだいするという形になっていこうかと思います。

 なお、審議終了後に、事務局の方から今後のスケジュール等の説明の時間も設けたいということでございますので、効率的な審議を進めていただけたらと思います。

 スケジュールにつきましては、前回も申し上げましたが、今日12月8日が、ある意味では実質最後という形になろうかと思います。これをもとにしてパブリックコメントを求める。上がってきたパブリックコメントをベースにしながら、もう一回、それを今日いただいた中間まとめの修正後の案の中にいかに落とし込めるかどうかということが次の課題だろうと思いますが、それらは、ほとんど、今日の審議会の皆様のご意見をベースにしながら、パブリックコメントを投影するということになりましょう。いずれにせよ、それにつきましては小委員会等でもまたご苦勞をいただくかと思いますが、それをベースにして、次回、2月23日だったと思いますが、そこで確定したいと思います。

 あとは、答申をするという、ある程度のセレモニー的なことになってくる段取りになるのではないかと思います。後ほど、また事務局の方からお話があるかと思いますが、というわけで、今日は、実質的に二十数回の会議の中での最終的なまとめに入りたいと思っております。

 これから貴重な時間でございますが、早速、ご意見を出していただけたらというふうに思います。段取りとしまして、どういう形がよろしいでしょうか。

 順を追っていく形になりますが、この前のときは適正化のことについて主にやったのですが、今日は、先ほどの小委員会でまとめた確認のこともありましたし、一つ一つやっていくのもいいかと思いますが、どうでしょうか。進行につきまして、ご意見は。

委員 小委員会の議論の中身について報告していただければ、これはいいのではない

でしょうか。その後、この答申の案について。

会 長 どうでしょうか。皆さん方、この前の委員会の後で、色々なご意見をいただいたりご苦労があって、また修文いただいたようでございます。

急なことで申しわけありませんが、今日の間接まとめの参考になるようなことを、資料をもとにしてでも結構でございますので、大体のことをお話しいただければと思います。

委 員 前回の審議会の先生方のご意見を踏まえまして、先ほども事務局の方からご説明がありましたけれども、それをどう答申案文に盛り込んでいくか、そのことについて集中的に協議をいたしました。

お手元に、小委員会の「平成23年11月16日小委員会の主な意見」というペーパーが裏表で出されておりますけれども、これを逐一ご説明していきますと、大変な時間がかかるわけですが、とにかく全編をもう一度最初から終わりまで見直しまして、一つ一つの文言につきまして吟味していったというようなところでございます。

例えば、その1番目を見ていきますと「第二次」というと、第一次を踏まえ改定するものと捉えられるので、「平成13年答申」というふうに前回の答申を言ったらどうだろうか。今回は、新しい生きる力という理念を踏まえて、全く新しい視点で捉えた答申をしていこうという基本理念がありますので、そのこの1番に書いてありますような、そういったところから色々議論を始めていきました。

順次、一言ずつ文言を整理していったわけですが、例えば19番あたり。教育委員会が策定すべき詳細な手順があるけれども、教育委員会が主体的に決めるべきであるというご意見もいただきました。

そういったことも踏まえまして、その教育委員会の主体性がより鮮明になるような表現に改めていったとか、そういうことでございます。

それから、例えば21番目になりますけれども、学級として機能しない規模、ある意味では、一般の方々には分かりにくい用語、そういったところも吟味いたしまして、区民にも広く理解をしていただくような、そういう文言にも心掛けたところでございます。

それから、先ほどのこととも関連いたしますけれども、30番あたり。「教育上望ましい規模を上回る場合」の最後、「教育委員会は努力すべきである」が、すごく弱く感じるみたいな、そういう意見もありましたので、その辺は、いかに教育委員会の主体性を色濃く出していくかという議論がなされた一つの背景がここにあるわけございまして、そういったところで、小委員会では一言ずつ検討していったということを、経過報告にかえさせていただきたいと思います。

会 長 ありがとうございます。ご覧になると分かるとおり、前回この審議会で各委員の皆様方からご発言等があったものを受けながら、それらを個々に、具体的に精査し検討して見直していったということのようでございます。大変細かい文言までご検討いただきまして、ありがとうございます。

それでは、あとはこの進め方ですが、これからの進め方について、私の方では、1ページからページを追うのもいかなことかと思っておりますので、目次のところを

ご覧いただきますと、大きなノンブルで1から6まで章が立っておりますので、「はじめに」から、6の「適正化に向けた進め方」まであります。この「はじめに」と、1番と2番、3番ぐらいまでをワンセットでひとつご意見をいただいて、つまり、3ページぐらいですね。

それから、次は、4の「学校規模から考える望ましい教育環境」、ここも若干アンダーラインが入ってしまして、慎重にまた表現等を検証いただいておりますので、もう一回目を通していただこうと思っております。

あとは、5のところ「適正配置を検討するうえで考慮すべき事項」、それから6というふうに大きく4つぐらいに分けて進めていきたいというふうに思いますが、それでよろしいですか。

委員 審議が、これから色々出てくると思うのですけれども、全体の構成として、私が感じていることがあるものですから、少し話をさせていただければありがたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

会長 はい、どうぞ。

委員 今回の目次のところですが、「はじめに」があって「おわりに」がないのです。「はじめに」があると、「おわりに」をつけた方がいいだろうと。

つまり、この審議会としては、最終的にこういうことを、審議経過はどういう扱いになるか分かりませんが、「おわりに」というところを、形の上ではつける必要があるのではないかなというふうに思いました。それが1つです。

それから、表記の問題なのですが、最後のところに、例えば大規模校に対する進め方だとか、小規模校に対する進め方というのが点線に入っているわけですが、点線で囲んでいると、それが重要だよというふうにすごくクローズアップされるような感じがするのです。

もっと重要なところがたくさんあるわけで、あくまでもこれは例示なのだということからすると、本当に大事なところをきちんとクローズアップさせる必要があるのではないかという感じがしました。

例えばですが、1ページをご覧いただきたいのですが、「はじめに（審議会の基本的な考え方）」というのがあるが、「本審議会は、平成22年1月13日」からずっと順序を追って書いているのですが、このごろの、例えば中教審などの方針だと、すぐ後に、結論を先にばん、と四角囲みで出すのです。そして、そのことについて、どういう経過でこうなったのかというふうなことを出しているところが多くなってきている。

つまり、劇画世代というか、なかなか全体を読んでもくれないものだから、まず、そういう結論を、基本的な考え方はこうですというふうなことを出すような形です。その方が今の時代に合って、パブリックコメントなどをしたときにちゃんと真意が伝わりやすいのではないかと。

例えば、1番のところであれば、下から何行目かの、「現在の区立学校には、この望ましい規模から外れる学校が存在するが、学校の教育環境は様々な条件により総合的に整えられるものであり、規模を外れることが直ちに望ましくない環境にあると断定することはできない」。これが審議会の基本的な考え方なのだと

ということを見出しのすぐ下のところに四角枠で書いておいて、そして、本審議会は云々というふうにした方が、この審議会の基本的なスタンスというのがはっきり見えるだろうというふうに思うのです。

同じように、例えば3ページの「本答申の視点」というところについても、その4行目、5行目ぐらいに「時代の要請を踏まえ、諮問事項に対する新たな視点を「生きる力」を育成するための教育環境の整備とした」ということをぼんとまづ出しておいて、そして、その下に「改正教育基本法云々」というのを入れる。

あるいは、4ページのところでいえば、「学校規模から考える望ましい教育環境」は、その下の枠組みの中にある「教育上望ましい規模」というのを、これをぼんと出す。

それから、5ページであれば、僕は、これはそのままでいいと思うのですが、「学校の適正配置の問題は、学校や地域が抱える固有の事情や課題に十分留意して検討を進めることが重要である」。ここのところをちゃんと枠組みにして、これは一つの審議会としての結論であるということが分かるようにする。

7ページのところでは「適正化に向けた進め方」というところで、4行目、5行目ぐらいのところに「適正規模及び適正配置に向けた進め方については云々」というのが、その後4行ぐらいあって、さらに、また「教育上望ましい規模を外れるか否かを問わず、各学校等が、全校に配置されている学校運営連絡協議会を活用して、学校の規模に関しての問題意識を共有し、魅力的な学校づくりのために、学校、保護者、地域、関係者が一層努力をしてほしい」みたいなことが、しっかりと枠に囲まれて出すというような形で。

最後は、終わりですけれども、10ページ、11ページのところに「おわりに」をつけて、「この答申を真摯に受けとめて、各学校、地域等々がこうしたらどうか」というようなことを、締めくくりとして、答申文らしくちゃんと出すと。全体の細かいニュアンスは、これからさらにまた審議をするにしても、パブリックコメントをとるときに、一般の方が読んでぱっと分かるような形をとっておくと、13年度答申とはまた一つ意味合いが違ったインパクトの強いものになってくるのではないだろうかというふうに思いますので、是非、その辺のところを今日の審議の中でご検討いただければというふうに思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。個々の内容にかかる前の問題として、体裁としてどうなのか、この審議会の答申が多くの区民、保護者等によく理解してもらえるためにも、そういった方法も必要ではないかということでございます。

国レベルの答申を含めて、あるいは大学等の研究機関の研究論文等も、最近は、欧米も含めて、頭に結論みたいなものをぼんと書いてあったり、基本的な、重要なタームはこれとこれというような形で出して、最初にまず結論を言ってしまう。その後に要旨が書かれていて、各論に入るといっているのが多いのでございます。

そんなことで、非常に貴重な大変参考になるご意見をいただきました。これについては、中身というよりは、そういった本来の答申を生かす上では重要な様式・表記であろうかと思しますので、これは是非、私は取り入れていきたいなと思っておりますので、よろしゅうございますか。

あとは技術的な問題でもございますので、事務局、あるいは小委員会の方に、また若干投げさせていただきますけれども、お考えいただけたらというふうに思います。

実は、事務局の方も、例えば1ページで、前回話題になった、真ん中の下の方の「現在の区立学校云々」も、見れば微妙にポイントが違っているのです。この前、4行だけ大事だということで話題になったところでございますが。こういう配慮もしていたのですが、もっとずばっとやったらどうかということでございますので、何とかそういう形で、できる範囲で入れていきたいと思います。

また、「おわりに」ということも、「はじめに」があって「おわりに」があったらということでございますので、その辺のところも、若干長くなくていいと思いますので、工夫していけたらというふうに思います。

では、以上、全体の体裁・表記にかかわることでございましたが、これはそういう形の、今のご提言を受け入れて可能な限り進めていきたいというふうに思います。それでよろしゅうございますか。

(はい。)

会長 では、早速、内容に関わって進めていきたいと思います。まず、1から3までについてご意見等をちょうだいできたらというふうに思います。

特に、ここはないでしょうか。後で読んでもらいますがポイントになったのは、1ページの、今、話題になった、下から10行目ぐらいからの4行あたりが重要視した方がいいだろうということになりまして、これは前回も話題になりました。それから、3ページの方も、これは特に従前のものが載ったりしております。特にないかと思いますが、先に進んでよろしいですか。

委員 3ページの「本答申の視点」のところで、そこから5行目になりますか、段落が分かれていまして、「本審議会は、こうした時代の要請を踏まえ、諮問事項に対する新たな視点を『生きる力』を育成するための」という、この「新たな」というのが必要なかどうかということです。もともとは教育基本法の改正とかそういったものがあって、我々はこういうことを視点とするのだけれども、これが「新たな」視点ということで必要なかどうか。私は必要ないと思っているのですけれども。

委員 この「生きる力」という表現は平成13年答申当時にはなかったのです。だから、そういう意味を強調する意味で、「新たな」というのを入れているところはあるんですが、なくてもよろしいかと思います。

会長 大体、前後の文章で検討していただきましょう。では、残すか生かすか、検討していただくことにしたいと思います。ほかにございませんでしょうか。

委員 一番初めのところですけども、先ほどの「現在の区立学校には」という、この文章なのですけども、恐らく相当議論をしてこういう文章になったと思うのですけれども、どうしても、何度読んでも私には意味が理解できないというか、ダブルネガティブになっていて腑に落ちないのです。どうしても、そのところだけ、恐らく一番重要なポイントっぽいお話なので、もう一度、説明していただければと思うのですけれども。

委員 文章としては非常に収まりの悪い文章だと思いますので、私も、もう一度見なくてはいけないかなと思っているのですが。例えば、7ページの上から2行目の本文、「しかしながら、各学校では、それぞれの規模に応じた教育の充実に取り組んでおり、望ましい規模を下回ること、あるいは上回ることが直ちに望ましくない教育環境に結びつくものではない」と、同じことを言っているわけですが、これはご理解いただけますでしょうか。どちらが理解しやすいでしょう。

委員 そうですね。ですから、規模が外れてしまっても色々努力していけば大丈夫だよというようなことだと思うのですが、それは分かるのですが、ただ、これをはじめのところで、先ほど、構成も変えて最初の重要なことでバンと出してくるというところで、これを一般の方が、議論を知らないで見たときにどう感じるかといったら、何を言っているのか全く曖昧で分からないような気がしてならないので。意味、内容として私は理解しているつもりなのですが、ただ、この文章だけ素直に読むと分からない。基本的なお話ですみません。

委員 1ページの方は、私も悪文かなと思いますけれども。だから、むしろ7ページの方が。

それでもやっぱり学校の努力というものを肯定的にまず捉えてあげたいという気持ちがあるわけです。その中で最大限にみんな努力しているけれども、教育委員会としても、それがさらに望ましい環境になるように援助していくべきではないかというトーンを裏側に込めたつもりなのです。文章的には7ページの方がいい文章かなというふうには思っているのです。できれば、同じように強調するのでしたら文章で統一したいなという思いもあります。

会長 ここは学校の努力だとか、先生たちの努力、あるいはPTAの方たちの努力等があって、規模で線引きの中から出てしまう、外れるかもしれない。しかし、ただ単に大規模だ、小規模だということだけで云々ということはおかしいのではないかと思いますよね。ですから、その趣旨が生かされればいいのですが、今お話があったとおり、これを四角囲みか何かでぽんと出すときには、もうちょっと分かりやすく文章化を考えて、誤解を招かないような形でというお話でございました。これは、趣旨については大体よろしゅうございますね。

では、若干この表現と考えを、もう一回よりよいものにしていこうということでございます。ありがとうございました。それで進めていきたいと思います。

それでは、1から3まではよろしいでしょうか。では、後からたくさん色々と出てくるとしますので、4のところへいきたいと思います。

4ページです。「学校規模から考える望ましい教育環境」。このあたりについて、ひとつご意見をちょうだいしたいと思います。4ページから5ページの上までです。特に、これは教育環境の中身に関わって、4ページのアンダーラインがしてあるところ、これは新しく前回のご意見をちょうだいして、もう一回直したものでございます。小学校と中学校というところです。

先ほど、5ページの一番上のところは、現在の学習指導要領等の文言を大事にして、誤解のないような形で修文したものでございます。これは中身に関わる場所ですが、特に、ぱっと読まれて何か問題はありませんでしょうか。

委員長 基本的には、この小学校も中学校も見ていただければ分かりやすいようにそれぞれ2つの段落で構成しまして、その小学校の場合ですと、最初の段落は、教育活動を通して子供たちに身につく力。

それから、下の2段落目は、中学校・小学校ともに学校運営という観点から整理させていただいて、なるべくご理解を得やすいような表現に整理いたしました。これは、どう見ても普遍的に、適正な規模の学校で期待できる、誰が見ても客観的な効果というものに限定しまして、恣意的な表現にならないよう務めたつもりでございます。

最低限、こういう効果は間違いなく期待できるというようにところの内容に整理してお示しをしたというところになります。

会長 ありがとうございます。4ページから5ページです。大変そういう意味では、最初の文言を見ると、小学校は「児童が」というのがあって、次のパラグラフは「学校運営においては」。中学校の場合は「生徒は」、それから、その次のパラグラフは「学校運営においては」ということで、望ましい規模の学校について、学校運営・教育活動・人間関係等々について、特性、よさを発揮するようにということで、大変よく、細かく検討していただいたというふうに思います。ありがとうございました。

では、4について、何か、教育環境については、特によろしゅうございますか。

委員長 先ほど、4のすぐ下の枠組みを「望ましい教育規模」ということで、表組みだけをするというふうに話をしたのですが、これは表組みの数字だけ出てくると数字だけが先走ってしまう感じがするので、今、小委員会の委員長さんがおっしゃられたように、子供にとってとか、あるいは学校運営にとってというふうなことを、小・中学校のことで共通するようなことを前文にきちんと振った上で、その規模という数字を出した方が、数字だけに踊らされないものになるのではないかなというふうに思います。その辺また工夫をしていただけるとありがたいなというふうに思います。

会長 ありがとうございます。枠組みを前に持っていくという話の中で、若干リード文を入れて、あとこの数字を見せるというお話でございます。ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。

では、なければ5番に入りたいと思います。「適正配置を検討するうえで考慮すべき事項」ということで、5ページから6ページにかけてでございます。

ここら辺についても、5ページの見出しのところも「考慮すべき事項」ということになっていて、それから、以下7つの視点をということで、(1)から(7)まで、6ページの下まででございますが、示しております。これも何度か出てきておりますけれども、どうぞ皆さん方、ご意見等をちょうだいしたいと思います。

委員長 中身というよりは、どうやって見てもらえるものになるかなということですけど。全体として字が多いので、何か読んでいるという感じになってしまうと思うのです。

特に、この5番のところとかは、もう少し図式化できないかなというふうに思

うのです。例えば、地域と学校の連携だったら、それぞれを寺子屋プランと地区委員会の活動とか、あいキッズとかと、関連するものをつなげるような、一目でぱっと見えるような形にできるかなと思うのです。

ほかのところでも、例えば、保幼小中連携教育のところですか、そのあたりももう少し、ちょっと一休みじゃないですけども、一目で見えるような形にすることで、読み物としてだけではない見方が見られるかなというふうに思うのですけれども。

6のところも、ちょっと文章が多くなってしまっているの、先ほど言われたように、その1つの文章の中でも強調している部分と、そうではない部分を、前書きのところだけではなくて、例えば「教育上望ましい規模を下回る場合」のところなどについても、見えやすく、分かりやすくした方がいいかな。

技術的なことなので、事務局の方で大変かなと思うのですけれども、できるだけ、目でぱっと見て分かりやすいようなものにできればということについても検討していただけたらと思います。

会 長 ありがとうございます。これは貴重なご指摘で、どうしてもこういう答申案とかになりますと、文字だけで、ベタで味も素っ気もないものが結構多いものですから、最近は多くの方に見ていただく、読んでいただくというのは非常に大事でございます。身近なものとして捉えていく上でも、そういった表現に関係するような点で、新しい時代に即応した工夫も必要ではないかということでございます。

先ほどの強調点も含めて、分かりやすく身近に感じるという意味で、絵とか図、何かちょっとした工夫なども入れていただけたらということでございます。これは、専門家でやると大変金がかかるので、色んな得意な方もいらっしゃるでしょうから、工夫していただけたらと思います。ベタで、文字ばかりというのは、余りどうもということでございます。工夫できれば、これは要望としてお願いしておきたいと思います。ほかの委員さんは、どうでしょうか。特にございませんでしょうか。では、先に進ませていただきます。

では、次に、6「適正化に向けた進め方」。7ページからでございますが、ここについてご意見をちょうだいしたいというふうに思います。

委 員 前回の議論も含めて、少人数複式学級というのが望ましくないというのは大方の一致した意見なのです。

今回、先ほど、冒頭にあった意見で、「規模を外れることが直ちに望ましくない環境にあると断定することはできないということである」、これはこの審議会の理念ということで、これを示したということはすごく素晴らしいことだと思います。これの具体的な手続、結局、この理念が手続に表れてしまうわけです。そういう理念に沿った手続になっているのかどうか、ここが核心だと思うのです。

それで、この②の「望ましい規模を下回り、早急な対応を要する学校」のところについては、これはどう読んでも、すぐにここは統廃合しますとしか読めないのです。

それで、まず、文言の訂正からいくと、「適切な期限を定めるべきである」というのは、これは審議会としては、なるべくそういうことは避けたいのだけれど

も、「期限を定めるべき」ということではなしに、それは教育委員会がそう判断すれば、地域住民の方にご提示すればいい話であって、これは「期限を定めるのが望ましい」というような表現にしなくてはいけないと思う。

具体的にターゲットになっている学校があるわけなのです。そういうことを考えたときに、この文言でいくと、すぐ協議会を開催します。そこは、統廃合のテーブルの上に乗っかっていますと。その瞬間、その学校は風評被害で人が行かなくなります。行かなくなった結果、複式学級も出てくる可能性もあるわけです。

そこで、前回の議論の中でも言ったのですけれども、もし、そういう状況になってしまったとしたら、それは、誰が悪いのだと言え、今までこういう問題を放置してきた地域住民の方にも責任があると思いますけれども、やはり、板橋区、板橋区教育委員会の責任に負うところが大きいと思うのです。

そうすると、そういう状況になっても、しっかり板橋区としては支えますという意見表明は必要であろうし、それからもう1つは、住民が最後に可能性を見い出せるとしたら、学区変更なのです。だから、それは、そこを見たときに、十分、学校として成り立っている人数がいるのだけれども、協議会が開催されたということで、風評被害で出ていってしまう。

結局、そういう状況になってもその学校を立て直す最後の手段というのは、ここの地域だけは学区変更で、この学校に行くようになるのですよというような可能性を残しておかなければ、最初に提言している、この審議会としての理念が必ずしも生かされてこないというふうに私は思います。ですので、ここのところの表現と提案については、もう少し踏み込んでいくべきではないのかなというふうに私は思います。

今日は、最後の機会だと思いますので、あえて問題提起というか強く意見を申し上げさせていただきました。

会長 特に、第1点目の文言で「適切な期限を定めるべきである」というのは強いのではないかということで、例えば「適切な期限を定めることが望ましい」ぐらいにしておくのが大切ではないかというのですが、よろしいですか。これは「べき」を「ことが望ましい」に、理念に整合性を持たせてやっていきたいというふうに思うのですが、これで大丈夫ですか。

では、この2点目です。後段の部分ですが、今、委員から色々ご提言がありましたけれども、その辺のところについて皆様のご意見を伺いたと思います。皆さんからご意見を出していただき、また代案みたいなものを、こうだとしていただけると、それが審議の検討材料になると思います。

委員 私も、〇〇委員とも関連するのですが、選択肢はとにかく残しておく方向の文言といいますか、例えば、私の地域の小規模校に関しては、町会の方からも学区の変更をずっと前からお願いしています。大規模なマンションが建設中でして、地域の中で、地下鉄の駅に近いということで相当数の若い世帯が来るという希望を持つ方がいらっしゃいます。そういう地域性や、大規模マンション等の対応といいますか、そういうことの選択肢も含めた文言を入れていただければという希望がありますが、その辺はいかがでしょうか。要するに、人口増加の可能性です。

それを秘めている地域もあるので。

ですから、最後は地域問題になってしまいますよね。総論的な話から各論になった場合は地域問題になってしまうので、どの地域にも対応するような選択肢を文言の中に入れていただきたいという希望ですけれども、その辺はいかがでしょうか。

会長 こういうご意見がございましたが、ほかはいかがですか。あちこちでまたマンションが建ったりしていますね。大規模マンションでなくても、若い世代向けのマンションも連なっております。そういうこともあるので、色んな選択肢も含めて書いておいてはどうかということでございます。

委員 私も、あえて、最後ですから言うておかなくはいけないなと思っているので。私は、〇〇委員とは考え方が異なっているものですから。

こういう文言整理はいいと思います。〇〇委員がおっしゃっているとおり、教育委員会の方が努力をしていない結果として、どんどんそういうふうに小規模校になっていってということは、私もそう思う部分もあるので、是非、それは努力して、なくさない方向でやるのは当然だと思うのです。ただ、人口動向とかも色々ありますし、その地域の状況というのもあるので、方向として、教育委員会に、最後の手段として統廃合もあるという可能性も束縛してはいけないと思うのです。最終的には、そういうこともあり得るのだということは、私は余地としてとっておかなくはいけないと思います。

委員 それは、否定していません。

委員 それを否定していないのは分かるのですけれども、ただ、最終的なことをやる前の努力として、教育委員会と地域、学校にはもうちょっと頑張ってもらいたいという方向だと思うので、是非、最終的なところで束縛というのは、してはいけないというふうに思っています。

会長 意見がございましたら、ほかはいかがでしょう。

今、各委員からお話しいただいているのですが、これは最初に申し上げましたとおり、本日の会議である程度最終案的なものにしてまとめておきたい。それを文言修正した上で、パブリックコメントに載せたいという予定でございますので、今のご意見等、それぞれお立場がありますが、代案といいますか、文言修正みたいな形で出していただけると事務局等としては大変ありがたいと思うのです。

表現とか表記とか、例えば、こういう文章で入れてみてはどうかとか、そういうことで言っていただきますと、趣旨を損ねることなく修正も可能かと思うのですが。

委員 私も2点、文言で言いますと、1つは、その地域の協議会などで学区域変更の検討もある。

それから、もう1つは、万が一、複式学級になったとしても、地域の合意形成がなされるまでは、教育委員会はあらゆる手段を講じるのが望ましいでもいいです、こういう言い方、この2つです。

この諮問の中には、複式学級になったところのものが、まるっきりないのです。複式学級になったら、即それは統廃合しますよということなのです。望ましくない

いのは分かっています。そこは、合意形成はできていると思うのです。

でも、風評被害でぱっと逃げて、実際にそういうことが起こってしまった。
会 長 それで大体よろしいでしょうか。そういうご意見もあるということです。

教育委員会の判断の余地といいましょうか、選択肢を残しておくということも
ご意見にありました。あるいは、地域の変貌が、大規模、小規模にかかわらずか
なり進行しているところもあるのでというような、地域環境の変化についてもお
っしゃっていただきましたけれども。

委 員 だから、統廃合を私は否定していないのです。最後は、条例案で議会に上程さ
れますから。そこで多数決になりますから。だから、そこに至るまでのプロセス
の中で、住民の方に、例えば学区区域を変更してチャレンジするだとか、風評被害
にあって、そうなっても、きちんとサポートを示しますよというスタンスを審議
会として示しておかないと、さっき言ったような、最初の理念に整合性がとれな
くなってくのではないのかなと私は思っているわけで、意見をあえて言わせて
もらいました。

委 員 そういう、〇〇委員のご意見というのはよく分かるのですが、ただ、あ
る一定の目途として、複式学級というのは砦というか、そこにならないように、
とにかく努力しようということなのだと思うのです。私はこの流れでいって、そ
れで、もしなってしまったときには、少しハザードレベルというか、レベルが変
わるわけですから、そこで、どうしようかということを考えはじめるのは、しよ
うがないというか、当然だと思うので。なってしまう前にとにかく努力するとい
うのは当然だと思います。ただ、表現としてはこれぐらいにしておかないと、私
はいけないのではないかと思います。

会 長 今、お二人から意見が出ています。ほかの方で、この点に関しましてご意見等
はございませんか。

委 員 今の代案として出しますと。もしそういうことであれば、協議会を開く前に学
区域を変更すればいいのです。そこだけ区域変更を。その可能性も示してやれば
いいのです。風評被害で逃げるということが、なくなってしまうわけです。

委 員 それも含めてではないですか。それも含めて、教育委員会はあらゆる努力をし
てと。

委 員 そういうことなのです。

委 員 やって、それでも結果として、状況としてこうなってしまったら。

例えば、学区区域を広げたとしても、隣の学校を越えてまで学区区域を広げるわけ
にはいかないわけですから、それは必然的に限界があるわけで、それは、とにか
くできるだけの努力を教育委員会はすると。

そこを超えてしまったときにはどうしようかということは余地として書いてお
かないと。複式になってしまった結果として、それでも努力しようというような
ことでは、私はないと思うので。複式になるということは、非常によくない環境
というふうに断言できるのかどうか分かりませんが、というふうな考え方
なのだと思うので、だとしたら、複式にならないよう努力して、結果としてなっ
たときには一歩踏み込むということは、私はこの審議会で書いておくべきだと。

会 長 そうしますと、8ページの今の②の真ん中辺のところに「教育委員会の適切な関与が求められる」という文言がありますね。それを、もうちょっと強く言ってくれないでしょうか。「適切」のところを、もうちょっと書き込んだ方がいいでしょうか。

委 員 員 具体的にね。

会 長 例えば「学区変更の検討なども含めて」とか、そのぐらいに広めればいいでしょうか。「適切な関与」というと、なかなか取りようによっては。

委 員 員 そうしますと、学校選択制も言われるのですかね。私の地域は、とにかく小学校は外してほしいと。学校選択制で行った人も、越境する人も、それは変わらないという色んな話はあるのですが、地域の人からしてみれば、あの制度はまずい。かなり低水位ですよ。町会はとにかく、教育の理念として、地域の子供は地域が育てる。小学校の選択制はそれに反している。そういう思いが非常に強いのですから。それは、かなり強いです。

その辺のところ、中学校はクラブも色々ありますが、それは非常に理解していただいているのですが、小学校における学校選択制は非常に望ましくないという意見がかなり強いのですから、その問題と学区域の変更。

ここまでやったけれども増えなかったと、その話を持っていきませんと、地域によっては私は納得しない方が相当いると、実感として思います。それを踏まえていただければと思います。

会 長 大変悩ましい問題で、学校選択制の問題だとか、地域をつくるだとか、地域に根差す学校とか言いながら、なかなか難しい。その辺で、では、どうしましょうか。この8ページのところ、今も委員がおっしゃったのだけれども、「適切な関与」だけでは今の思いが伝わっていないのではないかという意見です。

今の「学区変更の検討等」とか、何かそういう言葉でしょうか。そういう言い方でよろしいですか。「学区変更等」とか、「学区変更」という言葉で言っていますが、どうですか。

委 員 員 実は、私も、小委員会のときに、ここは少し引っ掛かった部分があって、要するに、この「教育委員会の適切な関与が求められる」でぶちっと切れていると、もうそこで終わりなのです。文は、その後、「検討は」と続いているので、その内容をいじることによって、皆さんに伝えられる方法が残っているというふうに思います。

ですから、具体的に言いますと「検討は、地域の実情を踏まえ、子供たちに資する区立学校としての教育の整備・充実を念頭に」、ここまではすごくいいところなのです。その次に、すぐ「統廃合の是非」と入ってしまうから、ここが多分、私も引っ掛かっているところだったのです。

だからここに、もちろん学区域の変更も方法の1つであるし、あるいは一部で言われているような、地元の町会を含めた地域の方々の色んな動きも含めて、そういったものを取りながら、でも、統廃合の話も、もちろん念頭に、全てを検討する、これが結論だと思いますので、基本的にはそういうふうな形で進めていった方がいいですよということですから。ここを工夫するのが一番早いのかな、分

かりやすいのかなというふうに思うのです。

ですから、教育委員会が関与しなければいけないということの、ここをぼやかせてしまうとおかしくなってしまうので、それは、関与はここまでやって、その後でやるべきかなというふうに、私も個人的には思っていました。

会 長 例えば、今の話ですと、この原文をベースにしたときに。

委 員 そうですね。ですから、教育の整備。

会 長 統廃合の是非などというところは外してほしいということですか。

委 員 それは残すのですけれども、例えば、教育の整備・充実に念頭に置きながら、学区域の変更や地域の方々との協力等を踏まえ、また、統廃合の是非も含めた検討内容になる。

いずれにしても、長期化はまずいということも、複式学級が好ましくないということも、皆さん分かっていることですので、そういった内容にすると、直ちに、統廃合に直結されるという印象は、私もまずいなというふうに思いましたので。

会 長 また、色々と代案を出していただきましたが、今の「適切な関与」のところに關しまして、実は、この本文ですと「検討は」ということで具体的な例示が幾つか挙がっているのです。

今の委員のご意見ですと、自立を念頭に学区変更とか、あるいは地域の人でしょうか、この辺の表現は別ですが、「等」というような言葉を入れて文章をまとめてはどうかという意見ですね。

そういうことなども検討内容になるだろうと。

委 員 今、論議している②のところは、早急な対応を要する学校のところなのです。

教育上望ましい規模を下回る場合というのは、7ページのところに、「この数を下回って」のところに、教育委員会としてきちんと情報を提供して、地域との話し合いを進めるというようなところがきちんと書いてあります。両方に通じるところの、一番基本となる学校の適正配置の問題は、「地域の置かれている状況を」という前の5ページからのところです。

そこで基本的なことはきちんと明記されて、さらに7つの視点ということで、今お話があった通学区域の問題だとか、それから大規模住宅の影響、これも小規模校についても同じですという文章がきちんとあって、望ましい規模を下回る場合にも、これはきちんと適用していかなければいけないし、それをさらに早急に対応しなければいけない場合にどうするかという話だと思うのです。

だから、今、論議されていることは一応書かれているというふうには思うのです。だから余り、②のところで細かく、あれとあれというふうに規定しなくても、この7つの視点の中で十分に言い切れているかなというふうに私は思っているのですけれども。

会 長 そうですね。今、委員からご発言がありましたが、この報告書の大きい流れの中で見ていくと、今の7ページ、8ページのあたりですと、適正化に向けた進め方があるのだけれども、8ページの②は、望ましい規模を下回り、早急な対応が必要だという場合についてということに絞り込んでいるから、今、話題になったような内容については、その前のところで幾つか出てきているのではなかろうか

ということでございます。

それはそれとして考えなくてはいいませんが、各委員から出された思いとか願いというものを生かす形で、前の方のページのところでも、もう一度また見直して、できるだけ強調するとか、もう少し具体的に示すとか、そんなことも大切ではないかと思います。

私も、「早急な対応」というところをうっかり落としてしまいましたのですが、8ページのところはこういう形でできるとしても、今、話題になった点、適切な期限を定めることが望ましいということが1点と、あとの2点目には、そういった学区変更とか地域の声とかいうことについては、これはまた前の方で、どこかに出ていると思うのですけれども、今の趣旨を生かされるような形で、できるだけその辺のところの文章については、もう一度読み直して、強調していただける部分があれば是非入れてほしいというふうに思います。

委員 今の〇〇委員の発言について、最後に意見だけ言わせてください。

要は、早急な対応を最後にできるのは、もう学区変更しかないのです。その学校で人数を回復していけるのは。その学校には十分堪え得る人数がいるのです、通える人が。だから、その人たちがちゃんとその学校に行ってくればその学校は成り立つわけです。最後にできるのはもうそれしかないということです。

そこを曖昧にぼかしてしまうと、結局、地域の努力というものが実を結ばない、そういう答申になってしまうのです。ということだけは意見を申し上げさせていただきます。

会長 そういう意見がございます。学区変更について。これがまた、先ほども話題になったように、選択制の問題も出てきますが。

委員 〇〇委員のおっしゃることは分かるのですが、それは一線を越える複式になる前の話であって、それを、仮に、学区内でそれだけでいけということであれば、「統廃合」という言葉を入れる必要がなくなってしまうというか、要するに、確実にその地域内に住んでいる人はその小学校に行きなさいというわけですから、ここの「望ましい規模を下回り、早急な対応が必要」という、この項目自体が要らなくなってしまうと思うのです。

委員 要らないです。

委員 私は、これは必要だと思うので、残していただきたいです。

委員 入れるのだったら、それを入れないといかんですよ。

会長 というご意見があるということです。学区については、先ほど、この審議会ではないのだけれども、選択制の問題も随分絡むこともあろうかと思っております。そういった現状も踏まえながらご意見をいただきたいというふうに思っております。ほかは、どうでしょうか。ほかの委員の方。

委員 私も、どうしても、ここだけ、より具体的になってしまうと思うのです。この「望ましい規模を下回り、早急な対応を要する学校」となってしまうと、その「学校」なのです。そうすると、今、〇〇委員が言っているように、もう、その「学校」なのです。

その前の①番は地域じゃないですか。そうすると、もっと広い範囲で、自分の

子供が通っている学校は過小規模ではないけれども、隣の学校が過小規模になっているということは関係あるわけです。

ところが、②番にいくと、全然それが関係なくて、その学校の問題だけになってしまって、それが〇〇委員も言ったみたいな地域問題になってしまうわけです。

だから、この「規模を下回り、早急な対応を要する学校」という表現が問題なのかどうか、私もいい知恵が浮かばないのですけれども、ここだけ見ると、今までは、もっと広い範囲で過小規模校の解消を進められるのではないかという可能性を議論しているのに、ここにきて突然、その学校が、「統廃合」という言葉も含めて出てくると、この②番があることによって、その学校を特定する中身になってしまって、もう既に過小規模になっている学校があるわけだから、その学校だけの問題に矮小化されてしまうのではないかなという思いは、私もあるのです。

小委員会の中でも、協議会という表現についても意見が出されているのですけれども、これで言うと、②の適用する学校については地域の人も含めた協議会をとということになるわけです。でも、この②に該当する学校も、①の方法でやっていくこともあるわけです。それなのに、それをわざわざ分けて書く必要性があるのかなという違和感があるのです。いい知恵が浮かばないのですけれども、すみません。

会 長 ほかの皆さん方、意見はどうでしょう。

この7ページ下のところの「小規模化が進んでいる学校を含む地域」ということと、その次の8ページの②のところと重なるというようなことなのです。

ただ、見ていくと、②の方は、そのまた①を踏まえて、さらにある程度、特化していて、特定の、極端に進行しているというような場合の、緊急性を要する場合のことを書いているのかなというふうに思うのです。だから、これは「早急に対応」という。

つまり、その地域の中で、また色々①に書いてあるようなことをやっても間に合わないとかいうことなのではないでしょうか。既に、現実になんて来ている場合はどうしたらいいかということで分けたのでしょうか。その辺で、皆さん方のご感想を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

委 員 小委員会でも、区全体に色々こういうところに問題があるのではないかとか、そういうふうなものを、全体を俯瞰する中で幾つか例を集約していくと、どうしてもこの2つのパターンになってしまう。

①と②の見出しの表現についても、相当皆さんで議論しました。ですから、①もかなり見直しをしたと思うのですけれども、②も、現実には早急に手を打たなければいけない学校が存在する以上、これは特徴的なパターンとして取り上げざるを得ないだろうという認識だったように私は思いますけれども、ほかの小委員会の先生方はどうでしょうか。

会 長 ①の方は、小規模化が進んでいる学校、地域についてどう小規模化を防ぐとか、乗り越えていくかということでの一般的な内容になっていますね。

それはそれとして進めながらも、なおかつ、規模を下回って、何とか手を打たなければという学校の場合というので、②が出てきているのだと思うのです。そ

ういうふうには私は素直に読んでしまったのですけれども。そのときには何か手を打たなければいけないから、そのとき、8ページの②では、かくかくしかじかのことをやるべきでしょうということであっているわけだと思うのです。

委員 だから、今すぐに何とかしなければいけないところというのは、統廃合を検討するにしたって、すぐにできる対応ではないわけです。

だから、例えば統廃合ということを考えれば、①と同じことで進んでいくわけですね。だから、今、何かしなければいけないところというのは、それこそ、〇〇委員が言っているように、直ちに学区域変更を行うということの方が、現実的なのではないかということだと思うのですけれども。その期間も設けずにやれるということであれば。

だから、これが、その過程がなく、もう協議会、統廃合も含めたというふうに、飛んでしまっているようなイメージを受けるのではないかと思うのですけれども。

委員 いいでしょうか。今、〇〇委員もおっしゃった、学区域変更が一番いい方法だというのは、現実的にはそうではないと思うのです。学区域変更をして、その影響が出てくるのには数年かかるのです。

板八小の学区域変更を以前しましたが、その結果が出るのは、6年以上かかるのです。それで、結果、予測したほど影響がなかったのですけれども、学区域変更をしたから、来年すぐにとか、再来年すぐにとことはあり得ないのです。

委員 ちょっとすみません、いいですか。皆さんの話とずれてしまうかもしれないのですけれども、ある小学校に来年、新入生で、1年生で入る予定の人数が5人しかいないのですけれども、それが3人に減ったとか、2人に減ったという噂を聞いています。ちなみに、その学校の地域の学校選択制をやめてしまえば、ちゃんと1クラスつくれるのです。たしか35人。だから、学校選択制の廃止も含めたというようなことをどこかに、この過小規模のところに、どうしても統廃合をしたくないというのであれば、学校選択制を区でやめるしかないと思うのです、私は。学区域変更もあると思いますけれども。極論ですよ。

ですから、学校選択制の議論も含めてというように入っていた方が、どうしても統廃合というところにアレルギーがあるのであれば。そのように感じたので、感想だけなのですけれども。

委員 確かにそのとおりなのだと思いますけれども、ただ、もう事は早急と捉えたと、学校選択制をやめるためには、また検討手順が必要なのです。言いたいことも分かるし、その方がいいというのも分かるのですけれども、手を打つ方法としてはちょっと厳しい部分があると思うのです。

委員 時間がかかってしまうのですね。

委員 〇〇委員の言っていることも分かりまして。学区域変更ですぐに解消しないのは分かっていますけれども、学区域に1クラスなり、あるいは十何人が入る可能性のない地域は、それは仕方ないです。住民基本台帳上いないのですから。そうではなくて、人数はいるんですと。いるのに、選択制という、これは理由ではないのですけれども、色んな理由で入ってこない。その子たちが30人なら3

0人入ったら、正常に、過小規模ではなくなるのだと。

その方法として、学区域変更ということではなく、何らかの動きをやってもらうには、教育委員会ももちろんやらなければいけないですけれども、地元の人たちが一部、志村三小のような動きをやって、自分たちの地元の学校に行こうよと、保護者に色んな声をかけたり、うちの学校、この学校に行って、この学校をみんなで卒業してやろうよというような動きをさせるために、どうしても、これがマイナスになる印象があるということなのです、問題なのは。

これは、必要なのですけれども。早急な方法としては、すぐに手を打たなければ、手を打ったとしても、複式学級になってしまった子供たちというのは、すぐに改善されるかといったら、1年なり、ある程度の期間、複式学級で授業を受けなければならない。だから、学校を云々という前に、子供たちがどういう教育を受けるかということが第一前提で、そこがないといけないのです。

だから、この内容が必要だと分かっているのですが、これをパブリックコメントでぱっと見たときに、〇〇委員が言ったようにとられる方がいる。これも意見だと思いますので。我々がしたいことと、文面を見て捉えられることのギャップを考えなければいけないというふうには思います。

委員 ちょっといいですか。私は理想論を言っているのではないです。具体的に、現実にもそうなりますよということを言っているわけです。

だから、それを承知で、こういう形でまとめるというのであれば、もちろん、私たちにも責任は出てくるし、板橋区がきちんと着地できる方法ということで、私は今まで京都方式ということも言ってきましたし。

中には、やっぱり拒否する学校も、地域もありわけです。でも、それは自分たちが納得してそういうふうにしていて、そのことによって、ほかの学校はそれがセーフティネットになるわけです。板橋区は最後まで話を聞いてくれるのだなと。それが、その自治体にとって、結果的に教育上望ましくなっているわけです。

だから、一番ミスリード、ミステイクというのは、上からこういうふうに決めますよと、こういう形で進めていきますよということを、私たちというか、そこまで理想を語っているのであれば、現実を踏まえて、そういう手段もある、こういう方法もありますよということも、きちんと提示していかないと、現実を見た場合、私は非常に無責任な形になると思うので、あえて言わせていただきました。

委員 いいですか。関連して。結局、学区域の変更はすぐ効果がないというのは分かっています、私が話をした範囲では。だからこそ、何でもっと早くやってくれなかったのかとなるのです。その上で言っているのですが。

私が申し上げたいのは、制度で変えられるのは、今できるのは学区域の変更と学校選択制です。それすらやらないでというのは、絶対区民の感情が納得しない。最後は感情論ですから。それを踏まえて。ですから、前回私が言ったのは、遅過ぎるぐらいだったと思います。この審議会をもっと早く立ち上げてやってほしかったという思いがあるのです。それは、もう前向きに考えるしかないのです。

ですから、住民は我々以上に状況を分かっています。ですから、パブリックコメントをとる場合でも、その深刻さの問題だと思うのです。本当に小規模校で大

変な地域と、総論的な話で終わってしまう地域と。ですから、その感情の度合いがパブリックコメントに恐らく出ると思うので、それはやむを得ないということです。我々の知っている地域は相当深刻に考えていますので。

ですから、その辺の差があえて出るのは当たり前のことだと思うのですが、私はパブリックコメントの場合、なるべく選択肢をたくさん増やした中で、区民が分かる方向性を示した方がいいと思うのです。そういう形で、思いがあるものですから述べさせていただきました。

委員 私は、パブリックコメントにしても色々、地域の人たちから出てくるとい
うのは、地元への思いだったり、小学校の思いだったりとか、そういう感情が入
ってくるのは当然だと思うのです。一方では、あそこは誰も望んでいないのだから、
あちらに統廃合してもいいよというような意見も、もしかしたらあるかもしれ
ない。両方あるのですけれども、ここでは冷静な答申にしないといけないと私
は思うので、ある一定の目途として、こういうふうな書き方になってしまうのは、
これはやむを得ないのではないかな。

どう捉えるかは地元の人たちであって、地元の人が見て、小学校だとしたら、
その当該小学校卒業生だったり、もしくは関わっている人たちだったら、「何
ていう方針を出してくれたのだ」というふうなお怒りのことも出てくると思うの
です。

ただ、その一步周りからしてみれば、それは一緒に教育してあげた方がいいの
ではないかぐらいの意見も、もしかして出てくるかもしれないし、その意見と
いうのは逆に薄い意見ですから、熱い方々とは違う意見なので、余りパブリック
コメントでは挙がってこないかもしれません。

だけど、答申としては、ある一定の目途としての方向性をかちっと決めてやっ
ていかないと、最後のゼロ人になるまでというようなことではないので、やっぱ
り複式学級になるということは緊急事態ということははっきりと述べておいた方
が私はいいと思います。

委員 もう一つ、別の視点で述べさせてもらいます。

今、東北の被災地の学校だったところだとか、色々、山間部の学校だとかある
わけですが、確かにそういう僻地に行けば複式学級が存在しているわけ
です。どういうことをやっているかということ、学校間連携ということをやっている
わけです。だから、こういう大都会にいて、その学校が複式学級になったから、
どこか東京の僻地みたいな形で、それは悪なのだと、そういう見方ではなしに、
複式学級でも、学校間連携をすることでフォローできるのだというような発想だ
とか考えは出てこないのですか。

そういうことで交流することによって、皆さんが、複式学級は悪だと考えてい
ることに対する教育観も変えていくことができるのではないのかなと私は思うの
です。極論を言えば。

会長 という思いもあるわけですね。色々意見がありまして。今、4時半になるの
で、5時までの予定で、ある程度落とすところを決めておかないと、今日で大体
ご意見をいただいて、今のご意見を生かしながら、またまとめるとして、それを

パブリックコメントに案として出す場合、形が整っていないと事務局もどうしようもなくなってしまいますので。

今、皆さんのご意見は大分伺っていて分かるし、今度パブリックコメントの原案が、事務局の方でもまとめておられると思うのですけれども、生かし方として、私の部分がないとか、どこにいったんだとか、あの意見だけ強調しているというのも困るわけです。

そこで、ある程度、代案も含めながら、まとめる方向でまたご意見をいただきたい。

各委員のお考えはある程度出ているので分かるのですが、これを、この審議会の答申として、全員の意向としてどうなのかということも踏まえて、まとめる方向で、またご意見をちょうだいしたいと、そう思っています。

それで、拙速はいけないのですけれども、大体、今日ある程度の粗々の原案をまとめてパブリックコメントに出すと。そのパブリックコメントを受けた形で、またさらに修文するものは2月23日で、これはもうほとんど承認という形で会議を終えたいと思います。

本来なら、そのときに区長等に答申したいのですけれども、そこはどうか分かりませんから、次回は完全な答申版として皆さんで承認いただきたいというスケジュールを考えております。ですから、今日、何とかある程度の形を整えてもらって、あくまでもパブリックコメントに出す答申案のことというふうに考えて、お話をまとめていただければありがたいと思います。

色々なご意見がありますから、それぞれ全部を上げたのでは、まとまらないと思います。最終的には審議会全体の意向として皆さんにお諮りいたしますけれども、ここはこういうふうにしたらどうだというご意見も含めて、出していただければと思います。

委員 この②のところでは、必ずしも、この①と②は同じ並列でくるものではないとは思いますが、特に今、「早急に必要な学校について」という表記も、必要性が否定できないということであれば、この中の方の「検討は」というこの文章、「検討は地域の実情を踏まえ、統廃合の是非を含めた検討内容になると考える」ということを審議会が言っているわけですね。その文章を取った方がいいかなというふうに思うのです。

この1文がなくても、この手順に沿って協議していくわけですから、そうすれば、ここで何も結論めいたことを表記しなくても、それは地域の方々も含めて皆で検討すると、そこには積極的に教育委員会が関わるということは変わらないと思うので。ここに「統廃合」という言葉が出てしまうことによって弊害があると思うので、この1文を取ってしまったらどうかなというふうに思うのですけど。

会長 まとめますと「教育委員会の適切な関与が求められる。」で切って、「検討は」以下については、内容が入ってくる。では、学区域の検討を入れるとか、選択制など色々出てきてしまう。それは、こちらで言うことではなくて、任せるということになるということですね。

委員 これは主語がない。今言った「検討は」という言葉は。

委員長 だから、主語がないというのもおかしい文章です。
というご意見もあるわけですね。次に文章のところで「適切な期限を定めることが望ましい」ということは、ご意見をいただいたところですね。

あとは、8、9ページあたりになってくると、かなり色んな追記等での課題を共有したり、協議会でしたか、そんなのが出てきますから、その中で当然出てくることになります。こういうご意見もありました。

では、どうでしょう。今たくさんのご意見が出ているのですが、今のようなお話で、今の2行を取ると、それぞれ思いが出ていましたけれども、それは今日の審議会の記録等で、また区民の皆様もご理解いただけると思うので、あとは、形としては、進め方等で具体的に出てきますから、この2行を、今ご意見があったように、切ってはどうかということなのですが、その辺はどうですか。

文章は大丈夫ですか。あるいは、取ることを前提に、また、もう一回見直してみるとかしましようか。

委員長 取っても主旨は変わらないようにも思いますけれども。その後に「検討期間が長期化することは好ましくない」ということを言っていますから。文脈としていはつながるのではないのでしょうか。

会長 分かりました。では、この審議会としては、各委員のそれぞれのお立場からのご意見がありましたが、それらを受けた形で、この2行については、とりあえず一回外してみるということですね。

その後、また最終的にパブリックコメント等でいただいたところで色々ご意見があるかもしれませんが、今ここではそういう形でまとめていきたいと思います。

それ以外でどうでしょうか。また別の視点で。

先ほどの9ページ、10ページ、11ページでは、破線で囲ったところは重要だと思われて誤解があるという委員もございますので、この辺の書き方についても、これだけが突出してしまうと、ぱっと目についてということもあろうかと思っています。

先ほどあったように、各章の後に囲みで結論めいたことをまず載せてということもありましたけれども、9ページ、11ページあたりのことについても、この破線などもなくて、別途、考えた方がいいですか。あるいは内容も含めて。いかがでしょうか。

大分、これも前のときよりよくなってきて、前は余りにも細か過ぎるというご意見をいただいて、大分直ってきておりますが。よろしゅうございましょうか。

(はい)

会長 それでは、大変急いで申しわけないのですが、今日は1から6までのこの目次に沿ったことで、適正規模及び適正配置についての中間まとめ（案）についてのご意見をたくさんちょうだいいたしました。できるだけ、各委員のご意見等を生かす形で、またまとめていきたいと思います。

あとは、パブリックコメントに出すための案につきましては、小委員会の方でもまたご検討いただくことになろうかと思います。では、以上で、一応、形の上ですけれども、この審議会としの中間まとめについて、1から6までについては

よろしいですか。

事務局 本日の若干の修正も含めてのやりとりですけれども、この後、パブリックコメントまで、小委員会はまだ既にございませんで、会長あるいは事務局預かりというような形で。

会長 そうですか。分かりました。では、小委員会に投げようと思ったら、ないそうです。ただ、今日の皆さんのご意見については、ちゃんと記録がとってありますので、その中で色々、反対のご意見があったり、若干似ていても微妙に違うところがあったりするご意見もありますが、これらも含めて斟酌しながら、本答申は、冒頭1ページにあったように、さっき四角囲みでということがありました。1ページの下の方の部分です。「現在の区立学校には云々」。こういう趣旨を是とし、これを尊重しながら、各委員の皆さんのお考えを可能な限り生かしながら、まとめていきたいというふうに考えます。

それでは、私だけでは困るので坂東委員長も一緒に入ってもらおうと思います。では、小委員会はないようでございますので、私、会長と副委員長と2人に任せていただいて、あとは事務局にもお手伝いいただきながら修正していきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。お任せいただければと思います。

(異議なし)

会長 ありがとうございます。それでは、各委員の皆さんのご意見を含めて、可能な限り反映する形で進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

それでは、あとは今後のスケジュール等もあらうかと思うので、事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、今後のスケジュールにつきまして、今、ペーパーをお配りしているところですが、説明させていただきます。

まず、パブリックコメントでございますけれども、「広報いたばし」に掲載するという関係上、紙面は1月14日号の掲載となっております。その後、1月16日から2週間程度ということですので、1月16日から1月30日までがパブリックコメントの募集期間となっております。その後、2月9日に小委員会を予定しておりまして、ここでパブリックコメントの意見の確認をさせていただき、答申の最終案にどう反映する必要があるのか、あるいはパブリックコメントに対する回答案などの確認もさせていただきます。その後、2月23日に次回の審議会を予定しておりまして、そこで答申の最終案の決定を行いたいと考えております。

なお、今お渡しした資料では12月21日に教育委員会へ報告、あるいは庁内的には12月27日に庁議報告という状況でしたけれども、若干、表出しの部分も含めて修正箇所が増えている関係で、教育委員会と庁議報告とが、例えば1回であるとか2回であるとか、少し後ろになる可能性もありますのでご承知おきいただければと思います。また、場合によっては、日程等も含めてお知らせしていきたいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。では、次回は2月23日になるわけですね。その間にパブリックコメント、あるいは役所の中のそれぞれの委員会等でまた話がなさ

れていくということでございます。

ですから、次回、年が明けて２月２３日のときには、もうパブリックコメントが反映されたものをまとめて案として出すということで、そこで最終確認、そこで終わり。

その後、３月でしょうか、教育委員長に答申を出すという方向でいきたいと思っておりますので、また色々とその中で皆さん方のお力添えをお願いしたいというふうに思います。これで、あとはよろしいでしょうか。

事務局 次回の日程は改めて通知したいと思います。小委員会を２月９日木曜日、午後３時から教育委員会室で開催の予定でございます。委員の皆様、よろしくお願いいたします。それから、２月２３日が次回の審議会ということになっております。こちらも時間は午後３時から、会場は防災センターということになっております。

最後ですけれども、本日の審議の内容、会議録につきましては、パブリックコメントの際にはホームページに掲載しておきたいと考えておりますので、通常ですと次回の審議会のときに確認させていただいておるのですけれども、議事録ができ上がり次第お送りさせていただきます。各委員の皆様が、そこでご確認いただきまして、ご意見等がありましたらご連絡を下さい。その確認と修正が終わり次第、本日の議事録につきましてはホームページの方に上げさせていただきたいと思っております。以上です。

会長 ありがとうございます。では、いよいよ押し詰まってまいりまして、パブリックコメントまで何とか、この審議会の審議内容を精査して、よりよい案にまとめていきたいというふうに思っております。そしてまた、パブリックコメントをもらった後、区民の声をどう生かすかということでございますが、それは小委員会の方で、またまとめていただけたらと思います。その結果をまた審議会でご報告していただくということになります。

ともあれ、２月２３日にはこの答申をしっかりとしたものとして固めてと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

第13回板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会

開会日時	平成24年	2月	23日（木）	午後	3時00分
閉会日時				午後	3時35分
開会場所	区役所3階 防災センター				
出席者					
委員	渡部邦雄	委員	坂東文昭		
委員	角田元良	委員	大原雅榮		
委員	なんば英一	委員	河野ゆうき		
委員	小林公彦	委員	竹内愛		
委員	田中やすのり	委員	平塚幸雄		
委員	岡本進	委員	宮浦晃一		
委員	猪田佳一	委員	安井賢光		
委員	北川容子	委員	小川達夫		

出席事務局職員

事務局次長	浅島和夫	庶務課長	矢嶋吉雄
学務課長	森下真博	新しい学校づくり担当課長	田中光輝
政策経営部長	渡邊茂	政策企画課長	堺由隆

午後 3時00分 開会

会 長 今日は最後でございますので、また慎重にご審議いただけたらありがたいと思います。本日は細井委員、小澤委員、安野委員は所用がございまして欠席の連絡が入っております。皆様方に、最終回ということでよろしくという伝言がありましたことをお伝えしておきたいと思います。残り16名の委員の方のご出席をいただいておりますので、審議会は成立いたしました。

さて、傍聴は1名の申込がございました。許可したいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(はい)

会 長 ありがとうございます。前回、12月8日に開かれました第12回審議会の会議録につきまして、中間のまとめと同時に公表するために既に皆様方のご確認をいただき、ホームページで掲載しました。

審議会の後、最終調整した中間のまとめの公表とパブリックコメントを行いました。事務局から前回の審議会とパブリックコメントについて報告していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事 務 局 今回は審議会の最終回ということでございます。委員の皆様には長きにわたりますご尽力いただきまして、本当にありがとうございました。

前回の審議会におきましては、答申の中間まとめ（案）をお示しいたしまして、議論いただきました。その際、表記上の工夫といたしまして、各項目の冒頭に要件をまとめる、また、早急な対応が必要な学校についての記述をはじめ、文言の整理を行いまして、中間のまとめの策定に至りました。

パブリックコメントの実施結果でございますが、事前にお渡ししてある資料1のとおりでございます。4名の方からパブリックコメントが提出されました。お名前を伏せた形で、原文も手持ち資料として添えさせていただきました。なお、そのうちの1名の方は区議会議員の方からでございますけれども、ほかの方同様に取り扱うことになっております。

前回の審議会とパブリックコメントの概略につきましては、以上でございます。

会 長 ありがとうございます。これは資料1のところでございます。具体的なパブリックコメントの実施結果についても、同様についておりますのでご覧ください。

それでは続きまして、2月9日に開催されました14回の小委員会の報告をお願いしたいと思います。

事 務 局 2月9日に第14回小委員会を開催し、パブリックコメントに対しての審議会としての考え方を検討いたしました。パブリックコメントにつきましては長い文章になっているものもございましたので、意見の概要として拾い上げさせていただいております。このパブリックコメントを受けまして、中間のまとめの一部も修正しております。

資料2が最終答申案ということでございます。修正箇所には網掛けをしております。10ページ、11ページのところに修正部分がございます。

また、この答申案は、本文の後ろに資料を添付させていただいております。全

体資料につきましては、これまで膨大な資料を用いましてご審議いただいておりますけれども、個別の学校や、一見して判別しにくいような資料もありました。一見して分かりにくいものは避け、できるだけ基本的な資料に限定いたしました。直近の数値に修正できるものは修正しております。資料につきましても、ご確認いただければと思います。

なお、本日、ご検討いただきましたパブリックコメントの実施結果につきましては、答申の巻末に添付いたします。また、あわせて広報やホームページでも公開することとなります。説明は以上でございます。

会 長 ありがとうございます。それでは早速、これから審議に入っていきたいと思います。

パブリックコメントをいただきましたが、その実施結果についての意見の概要と、それに対する審議会の考え方が資料1ということでございます。答申案は冊子になって資料2になっているということでございます。これを検討していきたいと思っています。

では最初に、このパブリックコメントについての主な意見と審議会の考え方について、まとめて審議をしていきたいと思います。小委員会で非常に細やかに意見等を検討していただいたものが載っております。それらも委員の皆様方のお手元に、事前に配布されているということでございます。また、パブリックコメント原文等もございますので、それを踏まえて、この資料1「意見の概要と審議会の考え方」について、No. 1の適正化に向けた進め方についての意見、2の全体について、3の学校選択制について、皆様方からご意見等をいただきたいと思います。そういう形でよろしゅうございましょうか。

(はい)

会 長 では、この資料1をベースにしてご意見等をいただきたいと思います。ご質問等もあるかもしれません。今日は最後ということでどうぞご自由にご発言をお願いしたいと思います。

これに至るまで、小委員会の委員の方は大分長時間にわたって細かく検討いただいたということを聞いております。私も、意見の概要ということで原文と当たりながらちょっと拝見したのですが、よくまとめていただいているというふうに思っております。

これをまとめるのは大変だったのではないかと思います。それに対する審議会の考え方については、私どもが十数回にわたって検討してきたことをベースにまとめておられるように思いますので、私としては特にはないのですが。

委 員 4ページの学校選択制についての3のところですが、審議会の考え方ですが、「今後も望ましい制度のあり方について検証していく必要があると考えます」となっているのです。この文章は主語が分からないのです。これは、「教育委員会が検証していく必要があると考えます」なのか、「審議会が検証していく必要があると考えます」なのか、このところを文言の訂正はいいですから、考え方だけはっきりさせてもらいたいです。

会 長 これはどうでしょうか。細かな経緯について余り詳しく事情が分からない場合に、ぱっと見たとき、主語がどうなのだということが誤解を招くといけません。補足があればどうぞ。

事 務 局 このパブリックコメントのご意見につきましては、中間のまとめ、あるいは審議会に対してというよりも、総じて教育委員会に対してというようなトーンというのでしょうか、思いがあるというふうに受けとめております。

ですから審議会の考え方を小委員会で検討するときも、その表現方法には随分工夫をしたつもりなのですが、ご質問のあったこの部分につきましては、審議会として教育委員会は検証していく必要があるだろうという考え方となっております。

会 長 分かりました。そうすると、これの主語は「教育委員会」ということですね。では、これは「教育委員会」という主語を明確に入れていただいた方が、誤解がないと思います。ここは主体が教育委員会ということで。ありがとうございます。

あとは、皆さん、せっかくでございますので、ご意見はございませんでしょうか。

委 員 学校選択制についてですが、学校選択制の検証検討会が終わって、いよいよ新しい制度の学校選択制が始まります。今まで、増えるところは増え、減るところは減るというところについて、どうしても減るところがすごくクローズアップされてきたのは確かだと思うのです。

審議会としてどうしなさいという意見はありませんけれども、新しい制度になって、まだ、風評に伴う悪い流れが続くのか、あるいは、学校選択制によって学校の人数が増えたり減ったりすることで、望ましい環境が整うという反面もあることを、今後、答申を受けて教育委員会なり区議会の皆さん方が話し合う中で、ぜひ両面を見ていていただきたいと私は思います。

会 長 本審議会以外の学校選択制に関する審議会があるわけですね。

委 員 もう終わりました。要するに、選択制のメリット、デメリットという表現がいいのか分かりませんが、片や、この審議会で話し合ったように、集中する学校と少なくなっていく学校という面がある。片や、逆に学校の学区域の中に、実はそんなに子供たちはいないけれども、ほかから入ってくることによって適正な規模が図られるという学校もあるという両面を見ていただきたいということです。

会 長 さて、ほかにどうでしょうか。なければ、あとはこのパブリックコメントを受けた形での本答申の修文となろうかと思います。そちらに進んでいきたいと思ひます。よろしゅうございますか。

(はい)

会 長 ありがとうございます。では、次に資料2について、前回の後、パブリックコメントを受けて答申案の修正がなされております。

資料2の10ページ、11ページのところで網掛けが入っております。これらについて審議を進めていきたいと思ひます。事務局から、こういう趣旨があつ

てというコメントをいただいた方が分かりやすいと思いますので、急で申しわけありませんがお願いします。

事務局 では、答申案の本日の資料2の10ページの上の4行についてです。この記載は、これまで特徴的なパターンに対する考え方の例の②の中に入っていた記述でございます。

パブリックコメント1番の9の意見のところですよ。いわゆる望ましい規模を下回って早急な対応をする場合について、適切な期限を定めたりしながら進めていきたいと思いますといっているのですけれども、その中に「小集団での教育や生活のニーズも考慮する必要がある」という表現があるのは、パブリックコメントの文言で言いますと「アクセルを踏みながらブレーキを踏む」、なかなかうまく進まないではないかというような意見でございました。

そういった意見も踏まえまして、この特別支援学級が設置される学校云々という部分と、検討の際には特別支援学級の配慮、あるいは小集団での教育や生活、これは、いわゆる小規模な学校を求める保護者などの思い、こういった事情も踏まえる必要があるということを言うておりましたので、これは②に固有して言うものではなく、適正配置を考える中での前提として考える必要があるということで、②の中から出した形で、両方というか、全体にかかるような位置に直したものでございます。

会長 そうすると、前は10ページの真ん中下の②のところ、望ましい規模を下回る場合、早急な対応を要する学校のところにあったのだけれども、パブリックコメント等のご意見を生かしながら、もう少し上の方ということで、9ページの(1)教育上望ましい規模を下回る場合の中に入れて、全体に関わるようにしたということですね。分かりました。ありがとうございます。

今度は10ページの下の方にまた網掛けが入っておりますが、この辺はどうでしょう。

事務局 この点につきましては、複式学級の部分については多くの議論をいただいたところですが、現実的に複式学級が避けられず、複式学級が現実的に起こった場合についての記述です。教育委員会は現実的に複式学級になった場合についても教育環境の維持のためには最大限何らかの努力をしていく必要があるということを審議会として述べている部分でございます。ここは3行新たな記述でございます。

会長 ありがとうございます。この前の会ときだったですか、複式学級等についてご意見を色々いただいていたので、それを反映したということになりますね。分かりました。ありがとうございます。

それでは続けて、11ページにまた網掛けがございます。

事務局 11ページにつきましては、審議会の考えるイメージとしまして、もともと記述してあります小規模校に対する進め方の例というところでございます。

これまでは2番の(3)まででございました。パブリックコメントの意見等も踏まえますと、なかなか教育委員会の主体性とか関わりというところが見えないというようなところもございましたので、(3)、(4)と切り離すことに

よりまして、協議会としての役目、さらには教育委員会としての役目というもの
を明確にする意図を出したものでございます。この四角内の部分につきまし
ても同じような意図で記述を修正しております。

会 長 ありがとうございます。この部分では、特に教育委員会の主体性とか責任とい
うことについて、明確に示したということでございますね。

以上、前回から追加されたところ、訂正されたところについて説明がございま
した。これらを踏まえまして、10ページから後段の部分で、何かございまし
たらご意見等をいただきたいと思います。ご自由にどうぞ。

委 員 大変努力していただきまして、着地すべきところに着地したのかなと、今日実
感いたしました。

あとは具体的に、細かな、今までの状況は、憲法が改正できるという状況であ
ったけれども、その手続法が整備されていなかった。だから、色んな困難が生
じてきたということでしたので、具体的な手続の進め方をきちんと整備して。
それから、今、小規模化が進んでいる5校と、急激に進んでいる1校、それぞ
れ同じ一本調子の対応だと、また地域での混乱が出ると思うのです。そこは、
ぜひ、手続法を整備する中で柔軟に適切に対応していただきたいと思いますとい
うのがあると思います。

前回の統廃合で、私も小学校の当事者で、適正配置が、地域問題なり、そこに、
また議員が入ってきて、適正配置も政治的な利用になってしまうという反省が
あります。京都方式というのは、実は政治家に口出しをさせない方式で、地域
の人でちゃんと協議しましょうという方式なのです。そういう意図があったと
いうことを今日の審議会の中ではっきりと言わせていただきたいと思います。

そういう手続法を、前回提案をしたにもかかわらず、結局やらずに今までずっ
ときたということをしかり受けとめて、しかりとした手続、進め方を整備
してもらいたいということを最後に言って終わりたいと思います。

会 長 ありがとうございます。こういう熱い思いもございますので、そのこともお互
いに確認しながら、今度は答申の趣旨を受けて、教育委員会等、行政の中で生
かしていただきたい、そのように思います。それが審議会委員皆の共通した気
持ちではなかろうかというふうに思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

委 員 このパブリックコメントも含めて、この間の審議をまとめていただいて、事務
局の方、また小委員会のメンバーの皆さんにも大変ご苦労いただいたと思うの
です。けれども、気になっているところと言うと、この審議会が行われている
間に、急激に小規模化が進んでしまっている学校の保護者の方からのパブリッ
クコメントというのは、私は重く受けとめるべきだろうと思います。

教育委員会に対しての要望になりますけれども、もっと早く方針の見直しなり、
審議会の設置が行われるべきだったのだろうということ。それから、2年にわ
たって審議してきたことが果たして、最終的に、ここまでまとまったことはよ
かったのですが、時間的な差によってこういう事態になったことの責任
は私自身も重く受けとめているので、教育委員会として全力を挙げて取り組ん

でいただきたいというふうに思います。

そのときには、この審議会が大切にしてきたように、一定の規模を下回ったからといって即統廃合ではないという姿勢を貫いていただきたいということを改めてお願いしておきたいです。それから、パブリックコメントの中で13年答申からの改革された点がないではないかと指摘されているのですけれども、私自身は、決してそんなことはないと自信を持っていて、今回初めて大規模校の問題についてしっかりと審議できたというのは大きな点だったのではないかと思うのです。

実際に、この答申をどう生かすかというのが教育委員会にかかってくるのですけれども、そのときに財政面というところが前面に出てしまうと、何もできないです。

小規模校は、経済的に悪いとなれば統廃合してくださいになってしまうし、大規模校は財政がありませんのでとなったら、そのまま放置になってしまうので、それは区当局と一体となって、ぜひ、よりよい教育環境のために取り組んでもらいたいと思っています。

感想になって申しわけないのですけれども、全体としてはこれ以上つけ加えることはないと思っていますので。ありがとうございました。

会 長 ありがとうございました。それ以外に、何かございませんでしょうか。

もしなければ、何回も皆様方から貴重なご意見等をちょうだいいたしまして、これが色んな形でここに集約されているのだらうと私は感じております。

また、本日ご意見を頂戴いたしました修正意見等について、事務局でまた手直しをしていただきたいと思います。そして答申としていきたいと思っております。

修正したところの確認につきましては、私と、非常に詳しく検討していただきました小委員会の委員長に一任していただけたらありがたいと思うのですが、いかがなものでございましょうか。

(異議なし)

会 長 ありがとうございます。それでは、修正については事務局をお願いしまして、あとは私と、小委員会委員長で、また審査させていただいて、最終的なものにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、あとは、事務局の方から、連絡事項的なものがございましたら。

事 務 局 重ねてになりますけれども、各委員の皆様、これまで2年を超えます長期間にわたりまして、ご尽力ありがとうございました。

また、小委員会委員の皆様につきましては、この13回の審議会のほかに、14回にわたります小委員会の審議にご協力いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

最終調整いたしました答申書につきましては、3月2日に審議会を代表いたしまして、審議会会長、小委員会委員長のお二方をお願いいたしまして、教育委員長に手渡す手立てになっております。

その後につきましては、私どもで教育委員会あるいは議会等への報告をさせて

いただきます。

さらに、答申書と答申の概要というものを学校や保護者等に、保護者の皆様にはチラシあるいはリーフレットの的なものになると思うのですけれども、今回の答申を少々噛み砕いたようなものを配布したいと考えております。

事務的なところですが、本日の会議録につきましては、でき上がり次第、またお送りさせていただきますので、委員の皆様にはご確認いただきたいと思います。そのご確認を得た後に公開したいと思います。

会長と小委員会委員長におかれましては、最終確認、答申書の提出等、もうしばらくのご苦勞をおかけしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

話は長くなりましたけれども、事務局といたしまして、至らぬ部分も多々あったと思います。皆様のご協力をもちまして、答申という形に相成りました。

本日の委員の皆様からのお話にもありまして、問題は、これから先の教育委員会、私どもの動きということになりますので、今後、手順であったり、地域の公表等をしっかり検討して、まさにこの審議会が求めている教育環境を第一に考えて、しっかり取り組んでまいりたいと思います。この答申を真摯に受けとめて頑張っていきたいと思います。

私からは以上です。ありがとうございます。

会 長 ありがとうございます。委員の皆様方には、長い方は平成22年1月13日から足掛け3年ぐらいになりましょうか、長期にわたりまして本当に真剣にご討議いただいたので私は大変うれしく思いました。

こういう審議会の場合、ややもすると形式的な形で走ることがよくあるのですが、皆様方は本当に、教育の観点から、色んな形で、保護者の立場とか、子供のこととか、学校の教職員のこととか、地域のこととか、そういうことをそれぞれのお立場で真剣にご意見を出していただいた。大変、私はうれしく思っております。

そういう点で、今日こういう形で、事務局あるいは小委員会のおかげでまとまってきたことを大変うれしく思っておりますし、何となく感動もしております。これは皆さん、委員のお力だったと思っておりますし、私自身は何も事情も分からず、まとめることもできませんでしたけれども、本当にいいものができたことを心から皆様方に感謝申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

あとは、小委員長、せっかくですから一言お願いしたいと思います。

委 員 小委員会といたしましても、力不足でございましたけれども、審議会の委員の先生方から出されました色々なお考えを何とか反映させるような形で、積極的に意見をたたかわせてまいりました。

今回の審議会としての考え方、今お話がありましたけれども、これからは教育委員会が主体的に、また、そういうものがパブリックコメントの中にも強く反映されておりましたので、今後、教育委員会が様々な施策を推進する後押しをするようなトーンで、この審議会としての考え方の素案をつくらせていただいた次第でございます。色々とお世話になりました。ありがとうございました。

委員 本当に2年間ありがとうございました。今回は、13年度答申できちんと意思統一できませんでした地域と学校との関係というところにきちんと焦点を合わせて、時間はかかるかもしれませんが、きちんと論議を、地域、学校関係者としっかりする中で進めていくいくということが一つ確認されたことと、子供たちの教育環境をどう守るかという、そこが第一の、考える上での視点ですということを非常に明確に出していただきまして、大変ありがたいと思っております。

パブリックコメントのところを見ましても、教育委員会が一体何をしているのかということの大変厳しいご意見もいただきましたし、議会でもいただいております。これをいただいた後、教育委員会がどういう行動をしていくのかということは大変重要になってくるということを強く感じているところでございます。

答申の中に、進め方の例ということで、具体的に例示されましたので、これに従って、教育委員会としては、答申が出た後できるだけ早い時期に、できれば4月中ぐらいまでには、ここに書いてございます学校適正配置を検討する学校や地域を公表していくという作業をさせていただきたいと思っております。

また、それについても、議会の皆さんにもご報告させていただきたいと思っておりますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

会長 ありがとうございました。それでは、ここで審議会を閉じさせていただきます。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。